

匝瑳市の障がい者の現状

1 人口と世帯の状況

本市の総人口は緩やかな減少傾向にあり、平成24年から平成28年にかけて1,527人減少しています。年齢3区分別の人口の推移をみると、「65歳以上」人口が増加する一方、「0-14歳」「15-64歳」人口は減少しており、少子化・高齢化が進んでいます。

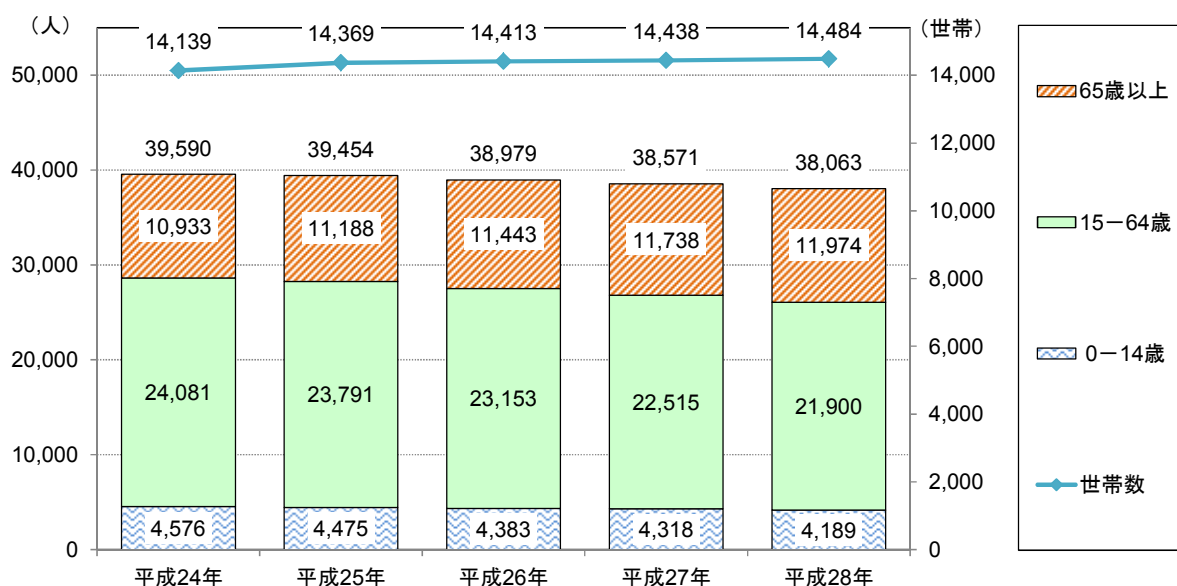
また、世帯数は増加傾向にあることから、1世帯当たりの人員数は減少しています。

■人口と世帯数の推移

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
総人口	39,590人	39,454人	38,979人	38,571人	38,063人
0-14歳	4,576人	4,475人	4,383人	4,318人	4,189人
15-64歳	24,081人	23,791人	23,153人	22,515人	21,900人
65歳以上	10,933人	11,188人	11,443人	11,738人	11,974人
世帯数	14,139世帯	14,369世帯	14,413世帯	14,438世帯	14,484世帯

各年4月1日現在

※ 住民基本台帳法の一部改正により、平成24年7月9日から外国人住民を含む
資料：住民基本台帳



各年4月1日現在

資料：住民基本台帳

2 障がい者の状況

(1) 障がい者数の推移

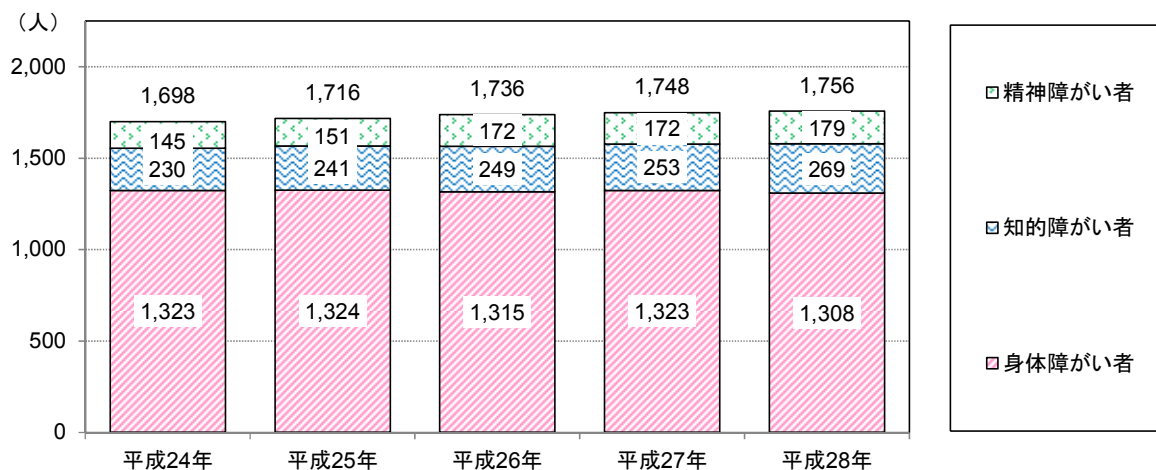
障害者手帳所持者を基準として本市の障がい者数の推移をみると、平成24年以降増加傾向にあり、平成28年における障がい者数は1,756人、対人口比は4.6%となっています。

障がい者別にみると、身体障がい者はほぼ横ばいですが、知的障がい者及び精神障がい者は増加傾向で推移しています。

■障がい者数の推移（手帳所持者）

（単位：人）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
身体障がい者（身体障害者手帳所持者）	1,323	1,324	1,315	1,323	1,308
知的障がい者（療育手帳所持者）	230	241	249	253	269
精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳所持者）	145	151	172	172	179
合 計	1,698	1,716	1,736	1,748	1,756
総人口	39,590	39,454	38,979	38,571	38,063
対人口比	4.2%	4.3%	4.4%	4.5%	4.6%



各年4月1日現在

資料：匠瑳市 福祉課

(2) 身体障がい者の状況

本市の身体障害者手帳所持者数はほぼ横ばいで推移しており、平成28年4月1日現在では1,308人となっています。

年齢別にみると、いずれの年も「65歳以上」が多くなっており、身体障がい者全体の6割以上を65歳以上の高齢者が占めている状況です。

■身体障害者手帳所持者数の推移（年齢別）

(単位：人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
18歳未満	31	28	30	31	27
18～64歳	465	455	448	431	428
65歳以上	827	841	837	861	853
計	1,323	1,324	1,315	1,323	1,308

各年4月1日現在

資料：匝瑳市 福祉課

障がい種別にみると、いずれの年も「肢体不自由」が最も多く、次いで「内部障がい」が続いています。近年、「内部障がい」「聴覚・平衡機能障がい」が増加傾向にあり、その他の障がいについては横ばいあるいは減少傾向で推移しています。

■身体障害者手帳所持者数の推移（障がい種別）

(単位：人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
視覚障がい	102	95	93	92	91
聴覚・平衡機能障がい	74	80	80	80	83
音声・言語・咀嚼機能障がい	15	14	11	13	15
肢体不自由	752	747	744	741	726
内部障がい	380	388	387	397	393
計	1,323	1,324	1,315	1,323	1,308

各年4月1日現在

資料：匝瑳市 福祉課

等級別にみると、いずれの年も「1級」が最も多く、次いで「4級」がそれに続いています。

■身体障害者手帳所持者数の推移（等級別）

（単位：人）

		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
重 度	1 級	463	468	472	465	468
	2 級	257	255	249	254	243
中 度	3 級	194	187	180	184	182
	4 級	266	277	278	291	288
軽 度	5 級	78	72	68	65	65
	6 級	65	65	68	64	62
計		1,323	1,324	1,315	1,323	1,308

各年 4 月 1 日現在

資料：匠瑳市 福祉課

障がい種と等級の関係をみると、平成 28 年 4 月 1 日現在、「1 級」では「内部障がい」が最も多く半数以上を占めていますが、その他の等級ではいずれも「肢体不自由」が最も多くなっています。

■障がい種別と等級の状況

（単位：人）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視覚障がい	41	32	3	4	9	3	92
聴覚・平衡機能障がい	4	26	11	13	0	26	80
音声・言語・咀嚼機能障がい	1		8	4			13
肢体不自由	159	190	130	171	56	35	741
内部障がい	260	6	32	99			397
計	465	254	184	291	65	64	1,323

平成 27 年 4 月 1 日現在

資料：匠瑳市 福祉課

(3) 知的障がい者の状況

本市の療育手帳所持者数は増加傾向で推移しており、平成 28 年 4 月 1 日現在では 269 人となっています。

障がい程度別にみると、平成 28 年 4 月 1 日現在では、「重度」が最も多く、半数近くを占めています。

年齢別にみると、「18 歳未満」である障がい児は増加傾向にあり、平成 28 年 4 月 1 日現在では 73 人と知的障がい者全体の 27.1%となっています。

■療育手帳所持者数の推移

(単位：人)

		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
重 度	18 歳未満	25	20	22	25	20
	18 歳以上	94	103	105	105	107
	計	119	123	127	127	127
中 度	18 歳未満	12	11	11	11	17
	18 歳以上	42	43	43	44	44
	計	54	54	54	55	61
軽 度	18 歳未満	25	28	33	31	36
	18 歳以上	32	36	35	40	45
	計	57	64	68	71	81
合計	18 歳未満	62	59	66	67	73
	18 歳以上	168	182	183	186	196
	計	230	241	249	253	269

各年 4 月 1 日現在

資料：匝瑳市 福祉課

(4) 精神障がい者の状況

本市の精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向で推移しており、平成 28 年 4 月 1 日現在では 179 人となっています。

障がい程度別にみると、いずれの年も「2 級（中度）」が最も多くなっていますが、いずれの等級も増加傾向と言えます。

■精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位：人)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
1 級（重度）	27	26	30	28	30
2 級（中度）	90	92	107	117	114
3 級（軽度）	28	33	35	27	35
合 計	145	151	172	172	179

各年 4 月 1 日現在

資料：匝瑳市 福祉課

また、本市の精神障がいによる自立支援医療費受給者数は増加傾向で推移しており、平成 24 年から平成 28 年にかけて 80 人増加しています。平成 28 年 4 月 1 日現在の受給者数は、精神障害者保健福祉手帳の非所持者も含まれることから 421 人と手帳所持者数を大きく上回っています。

■自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移

(単位：人)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
受給者数	341	363	386	400	421

各年 4 月 1 日現在

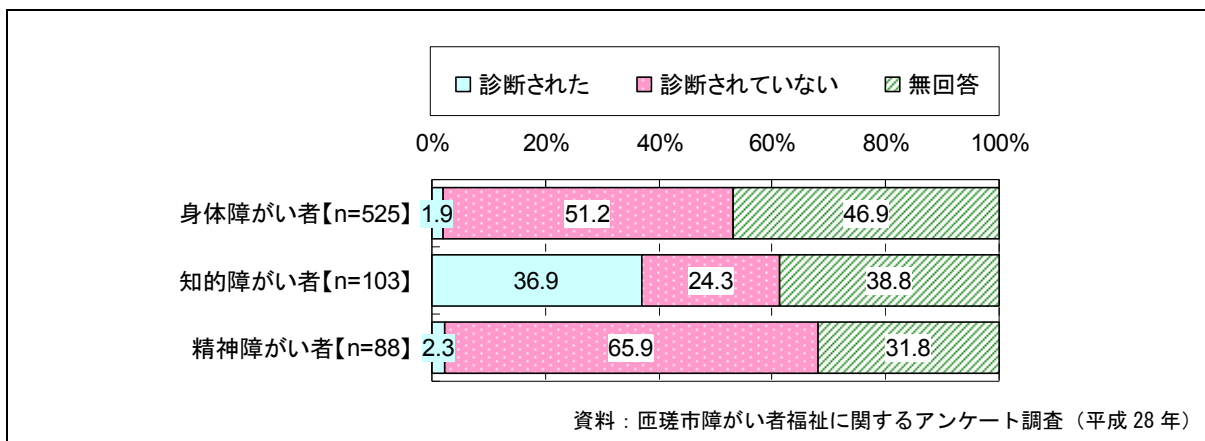
資料：海匠健康福祉センター事業年報

(5) その他の障がい等の状況

①発達障がい

アンケート調査結果から、発達障がいと「診断された」割合をみると、知的障がい者では36.9%とひとときわ高く、身体障がい者では1.9%、精神障がい者では2.3%となっています。

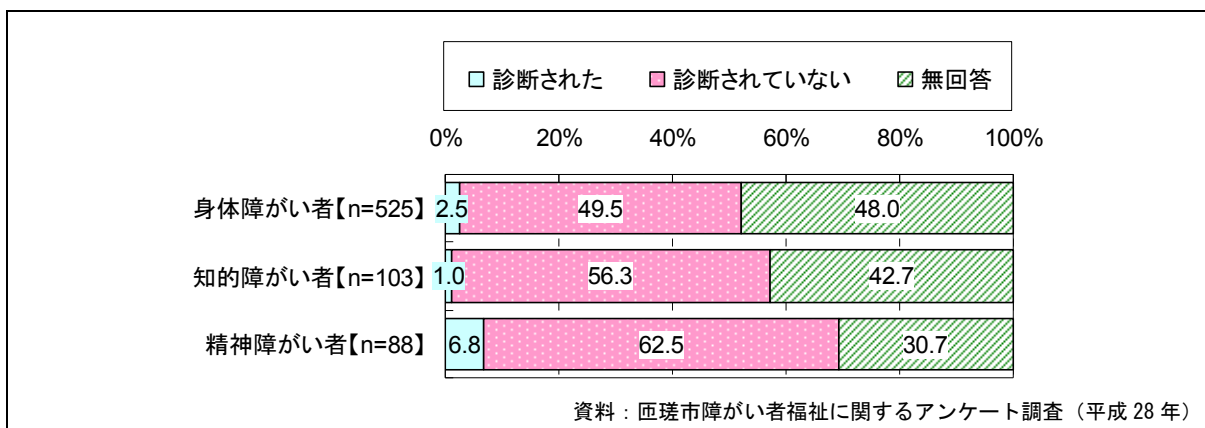
■発達障がいと診断されたか（〇は1つ）



②高次脳機能障がい

アンケート調査結果から、高次脳機能障がいと「診断された」割合をみると、身体障がい者では2.5%、知的障がい者では1.0%、精神障がい者では6.8%となっています。

■高次脳機能障がいと診断されたか（〇は1つ）



③難病患者

特定疾患医療の受給者証交付数の推移をみると、増加傾向で推移しており、平成28年4月1日現在では214人となっています。

小児慢性特定疾患医療の受給者証交付数については、平成24年から平成28年にかけてほぼ横ばいで推移しており、平成28年4月1日現在では34人となっています。

これらの指定難病の医療費助成は、平成27年1月1日から新たな制度に変わり、対象疾病が56疾病から110疾病に拡大され、所得に応じた医療費に係る自己負担が見直しされました。さらに、平成27年7月1日からは対象疾病が110疾病から306疾病に拡大されました。

■特定疾患医療受給者証交付数の推移

(単位：人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
特定疾患医療	186	197	206	206	214
小児慢性特定疾患医療	31	35	34	38	34

各年4月1日現在

※平成27年1月1日からは、難病法に基づく特定医療費給付制度
資料：匝瑳市 福祉課

アンケート調査では、難病認定を「受けている」割合は、身体障がい者では8.2%、知的障がい者では2.9%、精神障がい者では2.3%となっています。

■難病の認定を受けているか（〇は1つ）

